

令和7年度 静岡型スポーツ・イン・ライフ推進パートナー 認定制度について

1. 目的

静岡市は、「スポーツが持つ力で、誰もが健康で豊かな生活を実現する」ことを基本理念とした第2期静岡市スポーツ推進計画(2023-2030)を定めています。また、「する・みる・ささえる」の3つの楽しみ方にスポーツ庁のスポーツ・イン・ライフを取り入れた静岡型スポーツ・イン・ライフをスローガンに、基本理念の達成を目指しています。

本事業では、企業・団体が実施している又は社員や構成員等が行うスポーツ活動に対する支援や促進に向けた取組みを募集、認定、表彰し、広く市内へ発信することで、静岡型スポーツ・イン・ライフの普及を目指します。

※スポーツとは…集団で行う競技スポーツや一人で楽しむランニングをはじめ、散歩や体操のような軽運動も含みます。

2. 応募資格

スポーツに関する取組を行っている企業・団体

- (1) 静岡市内に事業所・活動拠点等があること。
- (2) 課税団体においては、租税公課の滞納がないこと
- (3) 取組内容(団体名等を含む)の公表、事例集への掲載が可能であること。
- (4) 暴力団及び暴力団員等に該当せず、かつ、それらと密接な関係を有するものでないこと。

3. 応募方法等

(1) 募集期間

令和7年6月 16日(月)～令和7年8月 15 日(金)

(2) 応募書類

- ・応募書(別紙1)
- ・取組概要シート(別紙2)

(3) 提出方法

応募書類に必要事項を記入の上、申請フォーム又はスポーツ振興課に持参、郵送にて提出してください。

(4) 注意事項

- ・一度提出された応募書類は返却できません。
- ・応募書類に記載された個人情報、その他の情報は、本審査以外の目的には使用しません。
- ・認定及び表彰企業・団体発表前に、候補者及び選考に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ・応募書類の内容が事実と異なっていると判明した場合、認定を取り消し又は保留をします。

4. 認定の手続き等

有識者等で構成された静岡市スポーツ推進審議会において、書面審査を行い(必要に応じて現地調査)、認定企業を決定します。

- (1)選考結果は応募があった全ての各企業担当者あてに通知します。
- (2)「静岡型スポーツ・イン・ライフ推進パートナー」の認定を受けた企業は、認定を受けた事実及び認定ロゴマーク等を表示することができます。
- (3)認定企業は、静岡市HPに掲載します。

5. 認定基準

「静岡型スポーツ・イン・ライフ推進パートナー」の基準については、社員や構成員等が行うスポーツ活動に対する支援や促進に向けた取組みを実施している企業・団体であり、その取組みが以下に定める条件に1つでも合致するものであることとします。

- (1)社員等がスポーツに関わるきっかけづくりに繋がっているか。
- (2)社員等のスポーツへの親しみやすさに繋がっているか。
- (3)社員等がスポーツに関わる習慣化に繋がっているか。

6. 認定区分

ブロンズ・・・認定1回から2回

シルバー・・・認定3回から5回

ゴールド・・・認定6回以上、又は表彰企業・団体

7. 表彰

認定企業・団体のうち、特に優良な取組みをしており、他団体へのモデルとして、市内への広がり期待できる企業・団体に対しては、「静岡型スポーツ・イン・ライフ推進パートナー大賞、優秀賞」として選定し、令和8年1月(予定)のグッドパートナーズ表彰式にて表彰します。

また、表彰企業に選定された場合は、商工会議所の冊子(Sing！)や各種広報媒体への掲載を予定しています。

8. 参考例

- ・社員や構成員に対し、階段利用の促進をしている。
- ・就業時間内に週2回のヨガ教室の開催と、朝礼での10分ヨガを実施している。
- ・社内の福利厚生として、社員を対象にホームタウンチームの現地観戦ツアーを実施した。

9. お問い合わせ・応募書類提出先

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号(静岡市役所静岡庁舎新館 16 階)

静岡市 観光交流文化局 スポーツ振興課 企画係

電子メール:sports@city.shizuoka.lg.jp

電話番号:054-221-1183